

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会（第26回）

議事録

日 時 平成30年3月6日（火）10:00～12:00  
場 所 KKR ホテル名古屋 4階 福寿の間

出席者 構成員

北垣 聡一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
赤羽 一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	副座長
千田 嘉博	奈良大学教授	
宮武 正登	佐賀大学教授	

オブザーバー

洲崎 和宏 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐

事務局

観光文化観交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室  
観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室

議 題

- ・天守台石垣周辺調査について
- ・特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）について

配布資料 名古屋城天守台石垣周辺調査についての資料  
特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）石垣関係等主要部分抜粋

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 今回の会議内容について</p> <p>まず資料の確認をいたします。会議次第A4が1枚、座席表A4が1枚。会議資料として、資料1の綴じてあるものが1枚と、その追加資料としてA3の写真が付いているものが1部。資料2として保存活用計画の関係が1部です。</p> <p>それでは議事に移ります。本日の会議の内容ですが、天守台石垣周辺調査について始め2点です。こちらについて、ご審議をよろしくお願いたします。ここからの進行については、座長に一任いたします。北垣座長、よろしくお願いたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 天守台石垣周辺調査について</p>
北垣座長	<p>資料について、まず事務局より説明をいただいてから、構成員の皆様方にご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>最初の天守台石垣周辺調査について、資料1のご説明をお願いします。</p>
事務局	(資料説明)
北垣座長	<p>これは非常に時間がかかりますけれども。創建時、宝暦、そういうところの地層をどのように確認していくかは、今回の天守台の中で非常に大事な基礎作業だと思ひます。構成員の先生方、ご審議をお願いします。</p>
宮武構成員	<p>資料の中身の質問をさせてもらっていいですか。言葉の点で少し気をつけてもらいたいと思うのが、追加で出していたK地点の、発掘調査4の中の石垣の根石前の礫の集中しているところ。前栗石は造語です。裏栗石に対する前にあるから前栗石って、そんな単純なものではないので。これは一人歩きするから、勝手に作る造語はやめてください。誰が考え出されたのですか。土木用語で言ったら、石の大小にかかわらず、これは捨石という厳然と活きている字句があるわけで。前押さえのための捨石です。前栗石という言葉は、くれぐれも一人歩きさせないようにお願したいと思ひます。世の中にはない言葉ですから。</p> <p>資料で伺いたいのは、発掘を直接された方に一度に聞いてしまうと混乱するでしょうから、順番に聞きたいと思ひます。資料の発掘調査2の中の層状で確認したいのが、L区の西壁です。ここは石垣に沿った状態に出しているようですが。これに関しては、根石の下端のアゴ</p>

	のラインが明記されていないですが、被覆しているためにアゴの位置がわからなかったということですか。
事務局	L区については、石垣の際の方を掘削していますが、現状の一番掘底の部分で礫が一部見えている状況が出ています。その高さと比較して、際で見えている石垣の下端の石については、根石の可能性が高いとは思っていますけども、下端が現われていませんので、そこまではまだ掘削はしていない状況です。
宮武構成員	土層図の下のオルソ図の左手には、石垣のアウトラインのシルエットみたいなのが見えています。上の土層図で言うと、11層と10層が接する所だけゴツゴツと、礫みたいな形の、土層図ではシルエットに断面図がなっていますが、これが石垣面に貼り付いている小さな石か何かで、石垣の根石の下端部が見えないということですか。
事務局	その通りです。
宮武構成員	ここでは地山が見えていないということですね。
事務局	そうです。
宮武構成員	それともうひとつ。この中のN区の北壁で、おそらく人為的な盛土の線の部分が太線でどのトレンチも、土層図に書き込んでいただいているわけですけども。N区の北壁の8層と9層の人為的盛土と考えられている層状は、反対側のI区の盛土と考えられている10、11、12、13、14、15、16以下と、土質的には一緒ですか。それとも全然違いますか。
事務局	同じ盛土と認識しています。多少、見た感じでは必ずしも同じには見えません。ただ、よく質とかを観察していく、あるいは硬度計による硬さの調査とか、そういうものを見ていくと、同じ時期の盛土ではないのかという判断をいたしました。
宮武構成員	最後に資料1番に戻って、今回現場へ午後行ったとして、AからDまで、天守台の北側の堀の中のトレンチは見られますか。もう、埋まっていますか。
事務局	見ることができます。
宮武構成員	でしたら、あえて今回は土層図とオルソ図を出していないということですね。
事務局	北側については今掘削中ですので、見ていただけるように準備しています。ただ、昨日の雨で2か所ほど雨が非常に溜まっているところがあります。そこについては、鋭意、現場で作業中ですので、できるだけご覧いただけるように作業を進めています。

宮武構成員	<p>今まで伺ったことで、所見的なところというか、ちょっと愕然としたのが、こうやってようやく土層図とオルソ図が同じレベルの中で配置されてくることでわかる部分が相当あることです。石垣の根石をNからIまで並んでいる土層図の中で比較して見てみますと、根石下端に、根石のアゴがはっきりわかっているN、M、Iの中の、被覆している盛土および礫による捨石が、例えばI区だとか、N区はちょっとははっきりわからないところがありますけど、しっかりと根石の大きさの半分くらいまでは被覆するようなかたちで止まっているわけですが。恐ろしいことに、M区の南壁は被覆した盛土の上に根石がのっかっている。築城段階での根石が飛び出すを防ぐための処置を、損なってしまっている。その見方でみますと、N区の北壁も、一見、石垣のアゴの上に盛土がのっかっているように見えます。それで先ほど、安定しているI区の盛土と同じ土質ですか、と確認させていただいたのは、その点ですが。ちょうど根石の下端の前に、何か角礫がぎっしり詰まっている。見ようによっては、これは被覆しているのではなくて、L区と同様に、既に根石が新しい盛土の上に載っている可能性があるのではないかと。この盛土は、名古屋城の築城された時の安定処置として搬入された盛土とは違うのではないかと。何が言いたいのかといいますと、予想以上に濃尾地震の段階での修理箇所の不安定性が深刻ではないかと。おそらく宝永の段階のものではなくて、不自然です。N区の地山の上面のフラットな状況。上がっていないので、何かの、削り直したような状態で平らになっていますが、N区ではっきりしているのは、一旦江戸時代の石垣が根石まで取り外されてしまって、濃尾の段階で敷き直しをした上に、不安定な盛土の上に根石をのせて、現状の石垣があるとすると、特に天守台まわりの堀の西側の石垣全体がこれに及んでいるとすると、将来的に倒壊、しかも遊歩道の下ですから。何か安定するような処置を別途、本気で考えないと危ないのではないかと。そういう心配がして見えました。これからG区の調査、G区は終わっていますか。G区も同様に、西側の石垣の根まわりはどんな状況でしたか。</p>
事務局	<p>G区については、掘り下げたところに礫がパラパラと密集した状況が出てきましたので、一旦そこで止めています。</p>
宮武構成員	<p>根石のアゴの状況までは触っていない。</p>
事務局	<p>それは全然触っていません。</p>
宮武構成員	<p>それも、まだ見えるわけですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
宮武構成員	<p>宝永の段階の前後の石垣の変状について、ひとつ課題を持っていましたが、考えている以上に、近現代になっての震災後の補修の状況があまり良くないような、ひとつ問題が出てきたように、この土層図を見せていただいて感じました。石垣の根石まわりの被覆している盛土の形状を、よほど考えて観察していただきたいと思います。4</p>

	<p>つだけ今回挙げてもらいましたが、盛土のレベルを見ると、右下の全体配列図、資料の2番目です。発掘調査2の全体のトレンチ配列図の中に、検出してもらった盛土の天端のレベルを順番に配列すると、南に行くほど高くなってしまっています。一番南にあるはずのNの盛土の天端が5.0(m)。すぐ、何mしか離れていない、20mくらいしか離れていない北側の大天守台の、本来安定しているところのIです。Iの盛土のレベルは5.7(m)ぐらいです。わずか数10mもない距離間の中で、安定策である盛土のレベル差が70cm急落していることになります。ということは、小天守台の下の石垣の下まわりも含めて、堀底を大きくカッティングしている可能性も出てきますので。いろいろなことがわかってきました。一覧表の中に書いてある項目だけでは、ちょっと十分ではない。</p> <p>調査目的の黒丸の意味ですが、資料の一番の上の表の中の根石の安定性について丸、黒丸っていうことは安定していますよっていう意味ですか。</p>
事務局	この部分を確認する意味で丸をつけています。
宮武構成員	確認が終わった結果、大丈夫です、ではなくって。
事務局	そうです。調査の目的で確認する意味でつけています。右側の所見のところに、それに対応する意味で現状は認められないところで、所見をいれさせていただいています。
宮武構成員	三角というのは？
事務局	ここの部分については、他と異なりまして内側の部分と言いますか、堀底ではないものですから。状況を見ながら確認していくところがあって、三角をつけています。
宮武構成員	<p>目的について丁寧に出してもらいましたが、重要なのは調査所見の分析の方向なので。今お話ししているとおり、项目的に調査所見を一発で比較できる状況で工夫する。例えば、根石周囲の前の盛土がある、つまり根石に盛土がきちんと被っているか、被っていないか。追加資料で出していただいたKのように、根石前に捨石が施されているか、施されていないか。裾部の前から押さえる役割の機能の遺構ないし形状が、ある場所ない場所を1回きちんと確認していただく。そういう表現をまたとっていただいて、いずれにしても全体を通して見なければいけないですが。江戸期以前のさまざまな宝永とそれ以前の築城期の石垣とのかみ合わせ上、問題が出てくる可能性にいく前に、近現代の処置の可能性、大変恐ろしいかたちになっているのではないかと心配しています。</p>
北垣座長	大変重要なご指摘をありがとうございました。他にありますか。
千田構成員	評価に関わるところで伺いたいです。資料1の発掘調査2のI区の南壁のところですか。ご説明で水色を塗られている地山層です。16、17

	<p>が地山であり、11、12 は人為的な盛土と説明があったと思います。大天守台の南西角の石垣のところになります。この石垣は根石の下端が出ていますので、土層の図の読み解きとすると、地山層を一旦削った後、12 層、11 層の人工の盛土をしていると。なぜ地山を削っているかという、旧表土に相当するものが見当たりませんので、一旦削っていることは間違いないと。それの上に人工の盛土、11、12、あるいは13、14、15 を入れたうえで、改めて9層、10層の掘り込み地業をして、地山まで到達して、そのところの上に根石を据えている工事をしたと読み取れると思います。一般的には地山面のきれいなところを出したら、そこから掘込地業を始めて、根石を据えて、その工事が終わった後に前半部分、根石の手前側の掘込地業を適宜石で充填して押さえこみながら盛土して、一定のところまで埋めていくと。そういう工法が標準の工事手法ではないかと思えます。この土層の読み解きだと、一旦は全体地山を整えて盛土までした後に改めて掘り込んで、一連の工事をしたことで、やや、工法手順に違和感があると思えます。11、12、13、14、15 は、人工の盛土なのか、それとも地山の上層といったものにあたっていて、地山の上層の比較的安定したところまで一旦整えて、そこから9層、10層、掘り込みをする掘込地業があって、石垣の根石を据えてというふうに評価する可能性は、あるか、ないかです。そういうことになってくると、先ほど宮武先生が疑問を提示されました、N区北壁です。現状の土層の読み解きだと、盛土層の中の中途半端なところに根石の下端がきてしまっています。根石は見えているところでは、こうなっているけども下は、もっとぐっと大きくなっていて地山に接していることもないわけではありませぬけれども。これもあるところまで、ここからが地山だという層が上に上がってくるのであれば、少し評価が変わってきます。もし地山面を上げるとすると、どっかで入るべき線が入っていないことも、これもまた大きな問題になります。いずれにしても、やや不思議な土層になっています。そうすると、改めてその評価をし直す必要があるのではないか、というのがひとつの可能性です。もうひとつの可能性としては、宮武先生がすでにご指摘された近代の遺構が、かなり掘り損ねて削られていっている。そういう可能性があって、いろいろな石垣の前面に投げ込んでいる捨石を含めて、根石は元の位置を保っている、石垣の上ののっていますから、元の位置は保っているわけですが、手前側の地表に関するところもかなりの情報が、すでに失われている状況が発掘で見つかっていると考えるべきなのか。その他の調査区と併せて、かなり重大な情報がわかってきているのを、宮武先生と同様に、説明をお聞きして思いました。</p>
宮武構成員	<p>当然把握されているでしょうけど、今の千田先生のご提起の確認として、盛土と考えている11層、10層、8層、9層は、一切遺物は出ていないのですか。</p>
事務局	<p>出ていません。</p>
宮武構成員	<p>どこも、この盛土とした中には、瓦も何も入っていない。</p>
事務局	<p>そうです。今でも遺物は入っていないです。</p>

宮武構成員	こちら辺の基本的な層状として、地山の前位層の内部に角礫ってありますか。
事務局	基本的には入らないと思います。
宮武構成員	この盛土の中に入っていますか。細かな角礫みたいな混じりはありましたか。一連の。もう1回確認したほうがいいです。
事務局	I 区の層状の形があったかと思いますがけれども。千田先生が言われたような、最初の過程で私ども N のところ考えていました。10 層が掘り込まれているような部分の、埋め込む 10 層ですが、10 層が灰色の砂層ですでに充填されている状況でした。明らかに地山を掘った土をそのまま使って埋めているようなところがありました。あと、写真が不鮮明で恐縮ですが、15 層が黄褐色の土が細かく入ったような、褐色と黄褐色の土砂が混じったような土です。それが名古屋城の他の調査地点、本丸とか西之丸とか、他の調査地点で出ている近世の盛土と今まで私ども考えている土と、かなり似ているところがあり、盛土ではないかと判断しています。
宮武構成員	<p>重要なのは、今進行形で調査されている、他の北西の角部の L、北東の角部の C と同様に、一旦盛土を施して、さらに不思議なことに切り込みを施したうえで根石を据えている層状があるかどうか。あるのであれば、統一的に名古屋城の大天守台の築盛状況から考えなければならない、特異性が出たのです。事例的には、私の記憶では福島県の二本松城が、地山の部分にがちがちの三和土で盛土を施したうえで根石を置いている事例がなくはないです。しかしそれは、地形的に制約を受けていて、まわりが急な斜面地ですから、空間をつくりたかったのだと思いますけども。名古屋城の場合は、そういう余剰空間の抑制までではない場所ですから。あえてそういうような、千田先生も指摘されるように、普通の石垣の築盛ではやらないような、あるいはこれは天下普請独特のやり方で、一旦大きな曲輪のアウトラインの造成を行って、その引き渡しを受けた石垣築城の担当大名がにわかに入ってきて、こういうようなことをする、そこのズレがあります。想像はつきませんが、他の隅角の箇所を重点的に、残存状況の問題もあるので、よく見ていただきたいと思います。</p> <p>それとやはり問題になっているのが、盛土であるのか地山の前位層であるのかという点があります。N 区を見ていると、前位層より上に石垣がきてしまっています。支えを失ってしまっている石垣が、堀側の西側にずっと残っている。確かに堀底から見ると、勾配角度も急すぎるし、石垣の配石状況は石材の、ぐちゃぐちゃです。普段の、見学する側の方はどうしても、本丸と天守台の石垣だけ見て、足元のほうにはどうしても目がいかないですが、実は歩いている足元の石垣が極めて危険な状況にあること。この可能性が高まったことは、調査の趣旨で天守台まわりの石垣の安定性を考えて手立てしていく調査目的に合致したことです。今後、近現代の補修工事の危険要素をあぶり出すつもりで、調査を続けていただければと思います。</p>
北垣座長	かなり大事な問題を指摘されたように思います。昼から現場を確認

	<p>することもしていただいて、現状の総合的な検討をするという、昼からの方にも、ちょっと目を入れていきたいと思います。</p> <p>一番難しい問題ですけども、城郭の普請を行う際の、石垣を据える際には、一般には地業根切りの行為を必ずやるとみていいと思います。例えば天下普請の、いわゆる公儀普請のひとつの丹波の篠山城においても、ここの地形がいろいろあります。岩盤を中心に視角を打ちます。ナンバーリングするのは、おそらくそうだと思います。従来のあがっていく、高い部分の基礎は非常に安定した地盤を選んでいく。しかし城全体から造っていく時には、なかなかそこを選んでもまわりが軟弱地な低湿地みたいなどころも入ってくるわけですから。ここらがなかなか難しいところですが。今日の今の議論は、一番重要な天守台であることから、今日の調査の成果、さらにはこれには一層検討をして、安定地盤は一体名古屋ではどのような状況におかれているのか、さらに検討する必要があるのかと思います。今のところについて、他にご質問等がありますか。</p>
千田構成員	<p>先ほど宮武先生からご指摘があったところですけども、本丸側の石垣の反対側って言ったらいいか、西之丸側や御深井丸側であったところの石垣の状況が、思っていた以上に悪いことがわかってきました。この調査で。かなり深刻な問題だと思います。ご説明されたことでいうと、地業の部分が、根石のところをいって完全に失われているとしたら、ちょっと読み取りようがないので。調査区より上の部分、見えている石積み自身はかなり傷んでいる、変形していることも顕著です。さらにそれが下の部分、本来であれば根石を押さえるように一連の基礎構造が、堀底が削られたとしか言いようがない。どこからかを地山として評価するのは、もちろんありますが。ご説明のとおりであれば、その部分は完全に失われていて、本来手前で押さえていた一連の構築物は存在していないことになります。基礎が、ストッパーがない状態であれだけの高い石垣が積まれている状況です。これは濃尾地震の時の修理がかなり、石垣の修理としては安定性を欠いた工事だったことになって。どこのお城でも、近代以降の石垣修理の痕跡をどう評価して、それをどう本来の姿に戻すか、大きな問題であります。名古屋城においても、かなり大きな問題になってきたのが、少し見えてきたところだと改めて思いました。</p>
宮武構成員	<p>このトレンチ調査の意義として将来的に、ハザードマップを作っていく方向で考えていただきたい。近現代の、さまざまな大正や、濃尾地震も含めての、補修と言えば補修ですが。実際今でいくと熊本城の補修が問題になっています。1世紀の間、公園などさまざまな再利用の過程で壊れたり、メンテナンスのために、石垣を差し替えている事例が多々あるわけですから。元々城郭の石垣の伝統的な技術の特性に基づいて、それにすり合わせるような復元は、ほとんどないわけです。時代時代の、明治なら明治、大正なら大正、昭和なら昭和の一番流行していた手法をそのまま貼り付けてしまうので。特に、堀底において毎回ぞっとするのが、天守台の南西側というか、これは本丸のどう言えばいいでしょう。小天守台の張り出し部分です。北西の角の部分、トレンチのN周辺からLにかけての、明らかに近現代の石垣で張り出した部分と、オリジナルの名古屋城の近世の石垣の部分の巨大なズ</p>

	<p>レ、孕みは、全然関係なしで貼り付けて造っている要素。外側から見るとあまり気づかないですが、中から見ると、とてつもないことになっています。同様の補修痕跡が城内に相当あります。それぞれがやはり、N のトレンチに代表されるように、修理工事時に堀底を削り取るのは実は、鹿児島城でもやっているのが最近わかってきて、こわくなっています。すき取ってしまう、堀底を1回。施工をするためにやりやすいということでしょう。崩壊した石垣がまわりに散らばっている状態で、それを撤去して、さらに再搬入している時に当時は、場合によっては馬車などそういうものでしか搬入できません。コロを使った可能性もありますけども。1回、低湿滞になっている堀底の部分を合わせてすき取って平らにしてしまうむきがあります。結果、元々の根石のレベルが浮き上がってしまった状態で、その上に新しい石垣を積み。しかもそれも、積み方も、元々あるオリジナルの石垣の積み方に合わせないので、谷積みになっていたり落とし積みになっていたり、勾配角度もむりやり孕んでいる状況のところに据え付けてありますから、無理がある状況で置いているわけです。これが、本丸の内堀の西側の石垣全面を網羅しているとする、かなりこわい話です。今やっている調査データに基づいて、危険箇所。今は減災の認識が重要になってきました。固定的に崩れないように押さえる措置も重要ですが、それ以上に地震等の災害が起きた場合に、人的被害を最小限にとどめる発想。見学の動線も計画立てて考えなければいけませんし、(整備) 事業のゾーニングの見直しをしなければなりません。そのための基礎のデータを収集するためにも、トレンチ調査をやった結果、危険箇所のハザードマップを、城内のものを早くつくることを考えられたほうが良いと思います。</p>
赤羽副座長	<p>北垣先生からご意見ありましたが、地山と盛土の関係を、状態図で見るとかなりいじくられていることがわかってきました。提案ですけども、石垣の際を深く掘るのはとんでもないことですが、G 区などの、今日は図が出ていませんけども、西から東まで掘りぬくことになっていますが、真ん中部分です。掘り際でない部分、石際でない部分で少し掘ってみて、元々の地山の部分、盛土の部分がどうなっているのかを確認する必要があるのではないかと思います。石垣際ではできないことを、石垣から遠い部分で少し掘ってみて、残存状況、あるいは深さとか高さとかそういうことを確認してみたらどうかと思います。</p>
北垣座長	<p>赤羽先生のご提案、どうですか。</p>
宮武構成員	<p>これは、当然ながら現状変更を伴うことですから、別途、文化庁との交渉の話ですけれども、少なくとも、非常に建設的な調査のあり方だと思います。今回トレンチを入れた結果として、新たに近現代の不安定要素がわかってきたと。これを確実に把握するために、そこに入れたことはわかりますけども。南北の一定の軸性に沿って、真ん中の中央軸を設定して、それに地山と盛土の関係をおさえるような、一列にテストピット的に並べるようなトレンチを、堀底の中の東西、北側はちょっと悪戦苦闘すると思いますが、もうすでに午後のトレンチの中身は、だいたい想像がつくわけですが。天守台の北側の狭いところ</p>

	<p>は、水の溜まりようから言うと、悪劣極まりない状態になっているのではないかと思います。あの東西ラインと、真ん中の西堀の中央ラインに設定するような安定面、堀底の。これは文化庁に申請して改めて把握する方向を検討されてはいかかと思いますが、どうでしょうか。</p>
北垣座長	<p>これは午後の現場を検証して、改めて検討したいと思います。</p>
千田構成員	<p>直接今の議論に関わることではないですが、今こういうかたちで天守台まわりの石垣の堀底の発掘調査をしていただいています。すでに最初のご報告の中にありましたように、根石を明らかにする危険を伴う調査です。調査が終われば適宜速やかに、適切に埋め戻すことで。今日報告があったところでも埋め戻しているところがあるのは、当然だと思います。ただし、こういった調査は何度も起こることではなく、次に調査をすることになれば、本当に大天守台の石垣を積み直す時に、もう一度根石が現われる、それくらい極めてまれなことだと思います。発掘現場のある場所から考えて、非常に貴重な調査ですが、市民の方に広くそれを、堀底に入っただけでご覧いただくのは極めて難しい、やむを得ないと思いますが。普通に考えれば、私たちが生きているうちには、こういった調査はないはずであるというくらいのスパンの調査です。せめて、今日もいろいろ傍聴されていますが、報道機関の方々に適切な時にご覧いただき、報道の解禁日、その他いろいろな取組みがあるとは思いますが。それを通じて市民の方々に、こういう成果が上がってきたことを広く公開すべきではないかと思えます。調査区自身は、堀の対岸側から見るができる位置ですので。今日、始まる前に名古屋城へ行きましたが、特段、今こういった調査をしていることは、告知等は、現地でもされていない様子でした。特別史跡の中で、こういう学術的な調査をされていることから考えますと、多くお見えになった国内外の方に、こういう学術的な調査を名古屋市はしっかりしていて、現状でこういうことがわかっていることを、それ自身を見ていただくことが大事だと思います。ひとつはそういうかたちで、一定の告知をしていただくことと、もしかしていただいていたら、見落とししていたかもしれませんが。もうひとつは、市民の代表である報道機関の方には、現場を公開して、広く市民の方々に施工している機会を速やかに設けていただきたいと思います。</p>
宮武構成員	<p>大賛成です。</p>
北垣座長	<p>各構成員の方々からお話し、貴重なご意見をいただきました。もうひとつ大切なこととして、地盤工学の専門家のご意見は必ず入れていただきたいと思えます。前回の調査、トレンチの現場でこういったひとつの方向性を、いろいろだしていただいています。資料1はそういうようなことを踏まえて、総合的にやっているわけです。実際に現場で石を積まれる棟梁さんにも見ていただきました。そういった中での総合的な調査を、今私たちはやらせてもらっているわけですから。考古学の側からの立場で言うと、今のような状況だと。もうひとつは、石垣そのものを支えている最大の構造物ですから、重要物ですから。やはり地盤工学の専門家、これまでずっと見ていただいています。この度も改めて、そういったご意見を踏まえて、ひとつの方向性を考</p>

	えていく必要があると思います。
宮武構成員	<p>それにまったく相乗りするかたちで。私が頭の中で考えているのは、堀の西壁の石垣の安定策をどうするかを考えていました。根石まわり自体を、一番ベストなのはきちんと積み替えることです。城郭としての石垣の体裁をなしていませんので、はっきり言えば、それは莫大な予算と時間がかかりますから。崩壊を防ぐための根まわりを、しっかり安定させる処置をとるのが早道であろうと。それには、北垣座長が言われたように地盤工学の専門の先生方と一緒にディスカッションするかたちで、どういった土台でもってどういった置き方をするのか、現場でのディスカッションが重要です。その段階でトレンチは埋め戻しているわけですから、もう1回ほじくり返すわけにはいきませんので。今日部会の午後、現地と一緒に見る場において、我々は前の座長である西田先生を顧問として仰いでいますが、いかんせん現場に下りていただくには足場が、先生のご高齢の点を考えるとちょっと不可能に近い。一緒に現地のトレンチの中を見て土質的な特徴や、全体的な地形の安定度を踏まえて、どういう処置で安定させるかという議論ができる方。私として、この場で提起させていただいて、議事にも残るでしょうから。西形先生に常時お越しいただいて、できましたならば部会の構成員としてご来席いただいて、一緒に部会の中で現地でディスカッションしていただくことを、新年度に向けて事務局の方で、先生のご都合もあるでしょうから、急ぎご検討いただければと思います。これは私から会、座長に対してのご提言でもあります。</p>
北垣座長	<p>大変重要な点をご指摘いただきました。これまでも折々、西形先生には現場にも入っていただいているわけですから、これから改めて構成員として、ぜひ参加していただく必要があるかと思えます。事務局で検討していただきたいと思えます。</p> <p>今資料1を、いろいろな立場でご検討いただいておりますが、いかがでしょうか。資料1について、さらにお伺いしておくことはありませんか。今日の委員会で出されている、貴重なご意見ではありますが、全体で言いますと構造的な問題がなければ、このままずっと進めていくものでもないと思えます。そのあたり改めて、緊急を要する問題でもありますから。そういうことも含めて、今の宮武先生からのお話も踏まえて、至急ご検討いただきたいと思えます。それでは資料1はこれで終わらせていただいてもいいですか。</p> <p>引き続き、特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）について、資料2のご説明をお願いします。</p>
	(2) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）について
事務局	(資料説明)
北垣座長	<p>石垣部会として、この部分に関わる場所としては、保存活用計画、本質的価値、石垣の持っている本質的価値に対して、石垣部会としても、ここについてはしっかり関わっていかうということで、取り上げられているものであります。では先生方からご意見をいただきたいと思えます。</p>

赤羽副座長	<p>最初から、問題を感じたところをお話ししたいと思います。62 ページ、(Ⅲ) で歴史的経緯を示す諸要素のところ。特別史跡名古屋城跡に直接関係する要素はないものの、名古屋城の歴史を理解することで、具体的には次の 63 ページの真ん中の近代に形成された諸要素で、4 つ事例が挙げられています。近代に形成された諸要素とは、一体何ですか。具体的には、庭の 4 つは、特に石垣・土塁・堀で、近世に形成されたものはどこになるのかが 1 点。</p> <p>もうひとつはもっと大事なことですが、近代に形成されたこの諸要素、近代に形成されたということは、逆にそれまでの、私の考えている名古屋城の本質的要素を破壊しながら造られたというふうに見えるわけです。そういったものをここで、歴史的経緯を示す諸要素として挙げていいのかどうか、というふうに考えるわけです。歴史的経緯を示すために、諸要素ではないのだけれども、あえて挙げているところと、具体的に石垣・土塁・堀は一体何を示しているのか。例えば、近代に形成された諸要素で、先ほど言いましたように本質的価値を破壊して築き上げられたものとしては、地下遺構としての六連隊の兵舎とか、二之丸庭園の前庭とか、乃木倉庫など、近代に建設されたということは逆に、それまでの名古屋城の形状、本質的価値を大きく破壊したものだということも、解釈では成り立ち得るわけです。そこら辺のことで、あえてこれを挙げた理由をお聞きしたいのが 1 点です。</p>
事務局	<p>1 点目の部分ですが、資料の 68 ページをご覧ください。ひとつ目のご意見の、歴史的経緯を示す諸要素の、近代以降に新たに形成された石垣・堀・土塁、どういったものを挙げているのかということです。この 68 ページは、本丸の諸要素の内容を示しているもので、赤字の部分、近代の石垣で掲げています。本丸大手馬出西面の改変時に堀を埋め立て、南面の連結部に繋げるように新たに構築した部分の石垣があります。そういったものを、こちらでは挙げています。81 ページですが、西之丸の部分です。上の赤い字のところの石垣、榎多門の柵形の部分、門の移築に伴い榎多門の柵形が改変されています。下に長ずるかたちになっていますが、こちらの部分で新たに構築された石垣を挙げています。近代以降に新たに形成された石垣としては、今、申し上げた 2 点を掲げています。また、説明文の中でふれましたが、二之丸庭園前庭、乃木倉庫といったお庭、建造物といった要素も、この部分について諸要素として位置づけています。(Ⅲ) 番の部分の諸要素ですが、従来までは (Ⅰ) 番の本質的価値を構成する諸要素に含むかたちでした。前回の会議の中でもご意見をいただき、一定の整理が必要との認識にいたりました。今の部分について、歴史的な経緯を示す要素の部分では変わらないと思っており、ひとつこういった要素を設けて、このように位置づけたところです。</p>
北垣座長	赤羽先生、いかがでしょうか。
赤羽副座長	ご説明は、一応了解させていただきます。
千田構成員	ご説明はよくわかりましたが、それはまずい表現ではないかと思えます。特別史跡の名古屋城跡の本質的価値は、江戸時代のお城としての、国の特別史跡として指定されているわけですので。近代遺構の諸

	<p>要素を特に、62 ページのところでは、必要なものと謳ってしまうのは、この手の保存活用計画としては適切ではないと言わざるを得ないのではないかと思います。端的に言えば、近代以降の名古屋城の歴史を示す構築物ということで、それは名古屋城の現状の構成をしている要素のひとつとして挙げるのと、こういうふうに書き分けることは、よくわかります。それを必要なものと謳ってしまうと、赤羽先生からもご指摘がありましたように、本来、特別史跡としての要件を構成している近世の遺構を壊して近代遺構のものはできているわけです。それを必要なものだというふうに、構成要素の区分で謳ってしまうと、近世の姿を保存するために、それを壊している近代遺構が必要なものであるから、近代遺構を壊して近世のものに戻せないという大変な矛盾が生じてしまいます。その部分の位置づけについては、もう少し慎重であるべきだと思います。当初の本質的価値を構成する要素に入れてしまっていたのは、極めてまずいことでもあります。現状でも、前よりは良くなりましたが、やはりそれを必要な要素に分類するのは適切ではない。どういったものが近代の構築物で含まれているかは、先ほど事例を挙げてご説明いただきました。これが近代に形成された諸要素であれば、例えば離宮時代に関わる遺構も、近世のものを転用しているものが大部分だとはいえ、それに関わる構築物は当然あったものと思われる。地下遺構の場合もあると思います。そういうものは、この場合は書き上げておくべきことです。それと戦後、二之丸にありました兵舎が、一時期名古屋大学の学生寮ですか？</p>
赤羽副座長	<p>名大の文学部教育学部の校舎、名古屋学生会館の学生寮がありました。</p>
千田構成員	<p>そこにおられた方が横におられますので、非常に実証性のあるお話でしたが。大学として使われていたという、それに関わるものです。これは兵舎を転用していて、新たに構築した部分がどれだけあるかわかりませんが、それは赤羽先生に聞き取り調査をしていただくとはわかるのではないかと思います。そういったものを、兵舎は挙げるけど大学は挙げない、離宮は挙げないのは、バランスとしてどうかと思いました。</p>
宮武構成員	<p>いただいた抜き刷りの中で、今ご指摘の問題は、大変な論理破綻をしているなと思いついて見ました。174 ページ、ご自身で作られたわけですから。保存管理の方法の根幹に関わる項目上の中に、174 ページの真ん中に、この問題に値する歴史的経緯を示す諸要素とあります。質問をしようと思つていましたが、意味がよくわかりません。①石垣・土塁・堀。名古屋城の歴史を理解するうえで必要なものとして保存管理を行いつつ、ということは近現代の土塁・石垣・堀は、名古屋城の歴史を理解するうえで必要だと謳っている。その次、本質的価値が顕在化する4つ、この本質的価値って何ですか。近代の石垣、土塁の本質的価値を顕在化させるのですか。主語がわかりません。名古屋城の城としての本質的価値を顕在化するのだったならば、その前に謳っている重要なものとはつばらわれないと無理でしょう。これはどうやって同居されるつもりなのですか。さらにそのあと、取り扱いについて調査研究を行う。調べてどうするのですか。その次の②の地</p>

	<p>下遺構、遺構の性格や整備等の関係の中で保存管理方法を検討していく。この地下遺構って何ですか。近現代、少なくともこれは近代に形成された諸要素、(1)の中の項目ですから。先ほどお話のあった学生会館の礎石やコンクリートの布基礎も、保存管理方法を検討していくのですね。では、本質的価値は、顕在化していくのは近現代の本質的価値を顕在化していくことですか。本来、特別史跡に指定されている指定要綱の中に、昭和・大正の大学なども、とりわけ文化財として卓越した価値を持っているから指しましたことが書いてあるのでしょうか。これは特別史跡の保存管理を計画立てるものであって、それに逸脱しているものも、これから作っていく活用計画の中で、わざわざ歴史的経緯を示す諸要素ということで確定させて、これらを顕在化させていくことは、江戸時代の名古屋城の損壊した状況を消していくことですから。その両者の同居をどういうふうに、この計画の中では、前の一覧と位置づけているのか。それが、まずひとつ。</p> <p>一つひとつ本丸とか曲輪の中で、例えば何とか門の石垣ですとかを赤字で、先ほど赤羽先生が、一体具体的にどんな対象ですか、っていうのをこうやって書いてくれましたが。135 ページの中の、この図の何番目かの近代以降の石垣修復整備箇所というだけで、赤字とグリーンで塗っているものは、これはすべてその対象です。逆に言うと、本丸とかで遺さなければいけないと謳っている、具体的にどういうのがあるでしょうか。81 ページ、西之丸における榎多門の櫓形跡の改変時に新たに構築された石垣と限定して、これは歴史的経緯を示す諸要素で、保存管理を積極的にかけていく対象に挙げていますが、では 135 ページの図面に塗られている近現代以降の新しく整備・補充した石垣は、ずいぶん他にもあります。これは無視するということですか。対象箇所の限定と理念と矛盾している点について2つ、教えてください。</p>
事務局	<p>1 点目の 174 ページの部分ですが、保存管理の方法を記載している部分です。宮武先生ご指摘の、特別史跡指定説明文の中に近代以降のものが指定理由として入っているのかの部分です。その指定理由の中では入っていないと思います。近世の代表的な城郭と謳われているかと思いますが。その中で文章にあります 1 行目後段の本質的価値の顕在化の部分ですが、冒頭の 3 章の部分でもお話ししましたが、近世に形成されたような本質的価値を構成する要素、その部分の本質的価値がさらに顕在化するよう、この近代の諸要素についての取扱いを調査・研究する意味あいで、書かせていただいています。</p> <p>174 ページの②の地下遺構が指すものは何かの部分です。先ほどの千田先生のお話の中にもありましたが、兵舎の関係の地下遺構といった部分を諸要素の中で、二之丸地区の(Ⅲ)番の分類の諸要素と位置付けており、そのようなものがこちらには含まれています。それでこれは近代以降の地下遺構の文を指して、保存管理方法を書いています。</p>
宮武構成員	<p>今のお答えですと、一見この 174 ページの説明だとおさまりがつくような感じです。少なくともこれは遺っている対象ではなくて、特別史跡の指定要件の中でも謳われている江戸時代の名古屋城の特質を語る遺構を邪魔している要素がこれですと。本質的価値である近世の城郭の要素を顕在化させるにあたって、折り合いをつけなければな</p>

	<p>らない対象はこれですという謳い方だったら、ここで謳ってはおかしいです。冒頭に戻っていただくと、63ページの特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素の表の中で、今ここで謳っている赤字の部分の上に来ているのは、本質的価値の理解を促進させる諸要素の中にカテゴライズされています。逆です。そこはどうでしょうか。</p> <p>63ページの根幹になる表の中では、歴史的経緯を示す諸要素は、特別史跡に指定されている要件の近世、つまり明治の初頭に至るあとの時代のものも歴史的諸要素として取り入れて、一方ではその中身については江戸時代の本質的価値を邪魔している要素について整備していきますという書き方で174ページは謳っているわけですから。読みとれないです。遺すべき要素として、まず地下遺構について混乱します。その点、近代に形成された諸要素も、名古屋城の現在に至る時間経過を示す諸要素として重要だから、①②③④の要素を挙げた。一方ではここで書いているように、本来の近世の城郭としての本質的価値を顕在化させていくと謳っている。どういうふうに折り合いをつけるのですか。折り合いをつけるための調査・研究、整備をこれから行いますことを、ここで書きたいことですか。</p>
事務局	<p>そういった部分の整備を今後行っていく方針を、この保存活用計画において記載しています。</p>
宮武構成員	<p>ちょっと読み取れないと思います。遺すべきものの羅列であって。否定するのであれば、これらは本質的価値をあいまいにしている。だから、これについて改善を図るための方向を考えていく書き方になっているのであれば、前後の脈絡は矛盾しないわけです。主題が逆転してしまっているから問題なの一つ。それを踏まえて2つ目の質問だった、実際に昭和、明治も含めていろいろところで修復している石垣全部に、この論法が重なっていくわけです。それと、一つひとつ曲輪の中で重要だって挙げていった部分と、これについて2つ目の質問についてお答えいただけますか。</p>
事務局	<p>2つ目の質問ですが、134ページをご覧ください。134ページでは、図が小さくて申し訳ありませんが、凡例にあるように失われた石垣や土塁・堀、青丸の部分、大きく改変されている部分が赤い丸で書いてあります。その中で、この西之丸の榎多門のあたり、本丸大手馬出の西側のあたりが赤い丸で、大きく改変された箇所歴史的経緯を示す諸要素として、先ほどご説明させていただきました。135ページの部分ですが、この図は近代以降の石垣修復整備箇所、現在史料、文献等で判明しているものについて書いてあります。こちらの部分は、先ほどのストック列をしておりまして、改変や撤去された部分ではなく、石垣を修復した場所と書いてあります。天守台の部分の赤い囲みについては明治から昭和44年までの石垣修復箇所ということで書いてあります。近代以降の石垣を修復、整備した箇所については、先ほどの3章の部分の構成要素の分類で言いますと、本質的価値を構成する諸要素の部分に位置づけしています。そのような考え方をしている理由としては、天守台など近代以降に修復している石垣は、修復しているものの本質的価値として新たに明示しています縄張り、曲輪を構成する一部であることには変わりがないため、特別史跡の本質的価値</p>

	<p>を構成する要素です。修復した要素については、その一番に位置づけているので、歴史的経緯を示す諸要素の石垣の保存管理方法の部分では、読んでいないところです。</p>
宮武構成員	<p>今のご説明をスッキリとするならば、名古屋城の本来あった形を踏襲しているものか、そうじゃないか、という分け方にしたほうがわかりやすいですか。</p> <p>最初にやっていた議論は、濃尾地震の石垣が危ないです。どうかしないといけません、って言っていたわけです。それも本質的価値かという、歴史的経緯上重要だから今に至るまでの構成要素だから守らなければいけないという、大変な矛盾を抱えるわけです。134 ページの中で、穴をあけられた石垣や、本来、名古屋城の幕末に至るまでは存在しなかった形態に変えられてしまっている明治、近代も含めた、新しく加わってしまった要素の問題の取扱いと、コンクリートでもとにかく、名古屋城の元々あったアウトラインをちゃんと意識して、これを保管するような状況になっている存在のものはもちろん、この分け方で分けたほうがわかりやすいですか。前者の取扱い、後者の取扱いは、それぞれ筋道が変わってくると思います。前者のように、元々、名古屋城に存在しなかった要素だけれども、乃木倉庫や二之丸庭園はどうしますか、という議論の考え方。同じく名古屋城の時代には存在しなかったけど、名古屋城の時代の産物ではないけれども、近現代にいたって城の構成を回復する要素で造った土塁、石垣は、江戸時代の骨格だけは踏襲している。でも粗いから、これをどうするかという考え方。こうしてしまわないと、本質的価値のピラミッド的な段階的な要素だけできると、最後に遺っている名古屋城時代のものはすべて遺さなければいけなくなってしまいます。今のやり方だと。ひとつ提言です。これはすっきり分けられる方法としておさめるかどうかは、1 回置いてみてテロップしてみないとわからない部分がありますけど。</p> <p>もう 1 点、233 ページ、これが一番重要なことなのだろうと思います。今までお話ししてきたことの延長です。名古屋城の歴史を物語る広大な石垣の調査・修復整備。ここで基本路線というか、非常にまともなことというか当たり前のことが書いてあります。233 ページの下の方です。事業展開、石垣カルテの作成に基づいて。確認させてください。Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期となっていますが、親の、大元を今日持って来ていなかったの、それぞれある程度、何年計画での展開がⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期のバッグにありますか。</p>
事務局	<p>ここの部分のⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期の考え方ですが、事業展開としては各事業の道筋期間を概ね示しているものです。各期間については、概ね 10 年程度で、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期と書いています。大まかな手順として書いているものとして、ご理解いただきたいと思います。</p>
宮武構成員	<p>仮にⅠ期が、石垣カルテの作成が始まっているわけですが、これが作成された段階をスタートとして、平成 30 年から 10 年スパンでだいたいこう切りますっていうのが、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期とすると、今まで名古屋城について、なかったと記憶していますが、各所の石垣の保全、修復の計画について、場所別に年次展開がのっているような計</p>

	画はありましたか。
事務局	現時点ではありません。
宮武構成員	<p>それをこの場で作りますと明確に謳ったほうがいいと思います。下から2行目のところに、それに基づいて石垣の保全方針および修理・修復計画、方法を定めると文章で書いてありますけど。先ほどの話の続きで言いますと、近現代以降の形としては名古屋城を踏襲しているように見えてるが、一方では先ほどのトレンチ調査の議論でも出たとおり、明らかに名古屋城の保全についてマイナスの要素に働いてしまっているもの、こういうものの改善策も含めたかたちでもって。それと先に言った仕分けでいくと、本来近現代には全く存在しなかったけれども、今厳然とあるような近現代の遺構について、この3つの要素を網羅した保存修理計画についてしっかり立てると。10か年計画だったら、第I期10か年計画でもいいし。そういう方針をここで謳ったほうがいいと思います。そうでないと、スローガンで終わってしまいます。多分。これから震災によるさまざまな不安は、活動的に増えていきますから。それに備えるためにも、その部分で最初に出すものを計画で作りますと謳っておいていただきたいと思います。最近、誤解があるように思うのが、先行している石垣修理や、城郭の整備理念として、大概ありがたくないことですが、東北大震災、熊本城の修復検討を含めて、誤解が自治体の中で、混乱が出ているのではないかと。何かというと、災害復旧助成事業の中での石垣修理のあり方はノーマルではないわけです。都市公園法、都計法、文化財保護法の中でも、崩壊した石垣、損壊した遺構分を復元する時には直前に戻すルールが働いています。法制上、そういう建て付けですから。そのことと一般に、崩壊をしていない一般の環境整備で行う方針とは別ですから。災害復旧のやり方でしてしまうと、上ののっかっているのがコンクリートであろうと、昭和であろうと、大正であろうと、明治であろうと、城郭と関わりのない、のっかっている遺構についても元に戻さないといけない原理があります。そののりで、この計画を作ってはダメです。ちょっと混乱しているところが、どこの自治体もあります。本当から言ったら名古屋城の場合、離宮の時代もあれば、軍部の時代もあれば、名大の時代もあるという、多岐にわたる要素が入ってきて、本来の特別史跡名古屋城と違う要素がかぶっている。ここで震災がもし起きた場合だったら、据えたものをそのまま元に戻しましょうというのが、今の論理です。ここの場合、腰を落ち着けて、一から保存管理計画、活用計画を見直していきましょうというのであれば、やはり本来の特別史跡の枢要要素であるところの名古屋城を主人公において、ほかの関係しない部分については明確に整理していくやり方で、1本線を引いておかないと、両者ともあぶはち取らずのような計画になります。間違いなく立ち位置で、これから対象とする石垣修理する時に、このバイブルを見た時にどっちを頼っていいかわからなくなる。守らなければいけないか、手をつけていけないのか、わからない計画になってしまうから。そこをしっかりと仕分けしてもらいたいと思います。</p>
北垣座長	あえて繰り返しますが、名古屋城の本質的価値は、城郭として機能している、そういう時代の幅の中で考えていく。それから、そのあ

	との問題が今のようなかたちで出てくるはずです。そのあたりの再整理をされてはどうかというご意見だったと思います。
千田構成員	今の座長の取りまとめで、まったく意義はないです。そういったことでいうと、62 ページのところ、先ほど赤羽先生が指摘されましたけど、近代以降の建築物について特別史跡名古屋城の中で必要なものだと謳ってしまうのは、まずいので。これについては、必要なものという書き方は修正が必ず必要だと思います。それは宮武先生の質疑の中でありました、233 ページあたりでも文言が矛盾するところで、確かに文章が、説明していただいたような文意が読み取れませんので、書き直しがマストだと思います。そこでも必要なものだから、だからどうするというかたちになっていましたので、174 ページです。名古屋城の歴史を理解する必要なものとして保存管理を行うのであれば、保存するしかないことになりますから。そうすると、先ほどからの話でもひどい自己矛盾に陥ってしまって、石垣も直せない、何も直せない、それを遺さないといけないことになりますから。これはまずいということを、十分ご理解いただいたうえで書き直すことをお願いしたいと思います。
北垣座長	今の千田先生のお話は、それでよろしいですか。概ねそういう了解でいいですか。
事務局	今の千田先生のご意見について、この保存活用計画について前回の会議でお話しましたが、平成 27 年度から進めており、全体整備検討会議の中で検討してきています。その中で、今回石垣部会で、前回の会議についても貴重なご意見をいただいています。その部分については受け止め、全体整備検討会議のほうと相談しながら対応していきたいと考えています。
北垣座長	そういうことで、ほかにはありませんか。 それではだいたい先生方からのご意見をいただきましたので、全体を調整して石垣をいいかたちにしていただきたいと思います。
千田構成員	整備計画のことでいいですか。整備計画は、極めて大きなところは先ほどの何を本質的価値として取り扱って保存していく、あるいは整備していくと考えるのは、非常に大事なところであります。ご説明のあった最後のところです。234 ページの運営・体制に関わることです。調査・研究体制を充実させることを明記されていることは、大変望ましいことだと思います。ただし、ここでも文章が少し適切さを欠いています。関連部分を読みますと、各分野の専門知識を持つ職員を確保し、専門的・総合的に調査研究を行える体制を構築する必要があるため、民間活力を導入した効率的な運営・体制の検討と併せて、とあります。これは、学術的な研究調査、研究体制を強化するという文言の中に、民間活力を導入することを謳うのは、石垣部会で文化庁の調査官も明言されていますように、国の特別史跡の管理団体は、国民を代表して、代わって、この貴重な国民共有の財産であるところの史跡、特に特別史跡を管理・運営している責務に鑑みて、当然のことながら独自の体制で調査や研究をする。その学術的成果に基づいて、

	<p>適切に整備、運営をしていくことが求められています。例えば発掘調査に対しても、石垣に関わらず、庭園調査に関しても、直営でしっかりした体制を組んで調査をすることが求められています。今回進められている石垣の調査に関しても、委託のかたちで調査をすることは、文化庁としては明確に認めない。そういうかたちでの現状変更の申請があれば、それは認めないことが、この場で示されています。そういう議論の経緯は、当たり前の常識なことを調査官は言われただけです。この中に調査・研究体制を構築する、と謳ったところにスルーと民間活力を導入する。もちろん、いろいろなところで民間活力を導入することはいいですけど、これは適切性を欠いています。民間活力を導入することについての、効率的な運営体制については、別途書き分ける。何か別のところでこういうことを導入することは、謳うべきところだと思います。この部分については、調査・研究体制をなぜ強化しなければいけないかについて、民間活力を導入する効率的な運営体制を検討することと併せるのではなくて、学術的な成果に基づいた適切な保存・管理を活用していくために専門性を持つ職員を確保し、という文言が疑念なく読み取れるように訂正をお願いしたいと思います。</p>
北垣座長	民間活力は、どんなものを、参考までに、考えられていますか。
事務局	<p>民間活力の記載の部分ですが、全体の学術調査、名古屋城を適切に保存・活用していくための学術調査について、民間活力を導入していく意味あいでは書いていません。さまざまな側面の中での効率的な体制が、一方で、行政の意味あいでも求められている部分があります。その部分を少し取り入れて書いたところです。書きぶりについては、注意したいと思います。</p> <p>調査・研究体制の強化の項目では、不適切だと思いますので、改めるようにしたいと思います。</p>
赤羽副座長	<p>細かいところで、102 ページと 103 ページです。先ほど少し議論になりました本質的価値を構成する地下遺構のところ、二之丸南の地下遺構は良好な状態である、と書いてあります。103 ページの西之丸でも、地下遺構は良好な状態であるとあります。二之丸南は、現在体育館のある所です。西之丸は、今展示施設のために試掘調査をしています。私も現地を見させていただきましたが、必ずしも地下遺構が、当時の御蔵は検出できなかった部分です。ですから、地下遺構は、両方とも良好な状態であると書いてしまうのではなくて、これから機会があつて確認をしていきます、という表現をしていかないと、全部きっちり残っていますと思うと、とんでもないことになるのではないかと思います。</p>
北垣座長	<p>そのあたりもいいですかね。大体そういうことで、本質的価値について、石垣部会としては、今のような中で検討させていただいたと、ご理解ください。</p> <p>これで2つ目の問題も終わりましたので、その他をお願いします。</p>
宮武構成員	今回の項目には入っていないですけど、進捗状況を教えていただき

	たいのは、この資料に、議論が終わった保存活用の中身でも、石垣カルテに基づいてという根幹的な主語として扱っていますけども。今、石垣カルテはどういう進捗状況でしょうか。
事務局	天守台の石垣カルテにつきましては、
宮武構成員	全体のです。天守台の石垣カルテについて聞いていないです。
事務局	特別史跡全体の石垣カルテですが、着手にあたりまして、石垣部会の皆様に貴重な意見をいただきながら計画立てをして、事業着手を進めている状況です。1つ目の議題の発掘調査等にも関連して、石垣カルテの情報について整理を進めています。一旦整理をし、ご説明、ご審議をしていただける状況になりましたら、石垣カルテについてご審議いただきながらより良いものにしていきたいと思います。
宮武構成員	まだ発注していないということですか。
事務局	発注をしており、作成は進めています。
宮武構成員	今までの記憶では、天守問題が出てくる前の段階からの部会の主要要素として、石垣カルテのフォーマットについて何回かこの場で議論をしました。最終的にこのフォーマットでいきましょうという確認をできたかどうか、少しあいまいなところがありますけども。いずれにしても、2年や3年くらいでとにかくやっつけてやりたい話で、それは無理ではないかということ、各構成員の先生方からさんざん出ました。それは、天守を取り巻く諸事情に、市の予算として潤沢につくようなこのチャンスに基づいてやらなければいけないという、ひとつの事情があったのだらうと思いますけども。だからこそ、本来だったら3、4年、5、6年かかりそうなボリュームのスケールのを2年かそこらで終わらせたいところで、石垣カルテの事案がポンと出てきてわけです。悪い話ではないですし、何よりもこれは保存活用の中で謳ってしまっていますから。存在しない状況で、これは成立しないことを自ら謳っていますので。重要なのは、今、どの段階まで石垣カルテは、確か2か年度あげていたと思いますけど。今年度の段階で、4割方、調査は進めていると思いますが。
事務局	石垣カルテについては、熊本の地震での石垣の状況を見て、市としてこれは早急にやるべきだと、その時に考えました。それで2か年とお話ししましたが、先生方から、「そういうものではない」というご指摘を受け、我々もよく理解し、しっかり時間をかけてやる考えに立ちまして、基本的には5年だとか、6年だとかいうスパンでやっています。ですから、4割とかそういうレベルまではいっていません。今年度行う箇所については、進めているところです。
宮武構成員	部会の中では確認はできていないと思いますが。少なくとも、最初の話合いよりも伸ばして、ある程度じっくり腰を据えて石垣カルテを作っていくと。とりあえず着手はしてはいるけれども、それをとりまとめている最中であることは、来年度以降も継続的に進めていくので

	<p>しょうから、どういう進捗状況かは、次の部会ですべて出させていただきますよね。大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>今年の部分ですね。9月の部会で、どこの場所でやるかを説明いたしまして、先生方からもいろいろご意見をいただきました。利用者の関係から頻繁に通るところとか、各門のところを中心に、それ以外の部分もありますけども、今年度やれる範囲で設定して作業しています。今言われました内容については、今度の部会でお示しするものができましたら部会に諮りまして、今後また、先ほど所長よりもお話がありましたように何年かかけてやっていきますので、審議をしてよりよいものにしていきたいと思っています。</p>
宮武構成員	<p>前にも言いましたけど、動き出して初めて、入れ込みにくいものがわかってくる作業です。項目では作りましたが、始まったら全然足りない部分があったりとか出てきますので。今進捗している内容は、できるだけ部会に報告いただいて、1回もませていただきたい。それによって、ほかの所で進めていくやり方は変わってきますから。心配しているのは、とりあえず天守まわりだけやって、他はしばらく何もしないのは、そんな実態的な契約になったらとんでもない話です。それだったら、またどこかの部会から、石垣部会は安全性を考えていないと言われますから。きちんと予定通りに、カルテについては進めていただかないと困ります。お願いします。</p>
千田構成員	<p>石垣部会に付託されているところではありませんので、議題のところでは話しませんでしたけども、特別史跡名古屋城跡保存活用計画の中では、便益施設などのことについても触れているところがあります。適切に考えることであります。これは特別史跡のことです。それから、史跡内にはトイレなどの便益施設、必要なものがあるとはいえ、現状、例えばおみやげなどのものを売る所が適切な状況かどうかは、いろいろ他の史跡のお城と比べると、名古屋城は検討する所が多くあるのではないかと思います。そういった意味では、他のお城の、こういった保存管理計画、あるいは保存活用計画を近年立てて、そういった保存管理、あるいは活用をすでに進めているお城を参考にすれば、現状のようなかたちでの便益施設での配置は、他のお城とはかなり違うと言えると思います。このあたりは保存活用計画の中で方向性をしっかり示しておくことが、今この時点で計画をまとめるのであれば、求められているところではないかと思います。書きぶりが本当にいいかどうかは、点検をお願いしたいと思います。併せて、便益施設とは言えないと思いますが、名古屋城の総合事務所は、名古屋城の本質的な価値を持つ構成要素の重要部分である西之丸の中に建っています。あのくりに総合事務所がどうしてもなければならぬ理由は、私はまったく検討が付きません。当然、これは本来の名古屋城のあるべき姿、先ほど議論ありましたが、それで考えれば、西之丸から総合事務所が出ていくのが、正しい姿であります。今日も朝、総合事務所をお尋ねしましたが、素人目に見ても耐震強度が心配な建物のような気がしています。そういったところを、本文の中の保存活用計画の中では、総合事務所を、当然のことながら私たちも城外へ出ます、特別史跡外に出るのは当たり前前の宣言が見当たらないような気がしました。</p>

	その点もやはり、いろいろなところにあるべき姿をしっかりと描くのを書いて、これを宣言するのが保存活用計画ですので、事務所そのものの足元のことについても、あるべき姿を盛り込んでいただきたいと思います。
北垣座長	文化財保護室の洲寄さん、何かありますか。
洲寄オブザーバー	先生方のいろいろなご意見を伺いまして、参考になるところが多々あったかと思います。特に今日の議論で、最初の議題の(1)になりますが、石垣が構築されている土層の評価については、宮武先生がハザードマップについて言われましたけども、大変重要な状況だと思います。本日、午後にまたご検討で、しっかりとまたご議論していただきたいと思います。特に土層に関して、基本土層を調べるためのテストキット等のご指摘もありました。そのあたりについては、また文化庁との現状変更協議をしっかりと詰めて進めていただければと思います。
北垣座長	それでは進行を事務局へお返しします。
事務局	北垣座長、構成員の皆様、オブザーバーの皆様、ありがとうございました。本日、いろいろ意見をいただいています。いただいた意見を参考に、保存活用計画も進めていきたいと思っています。今後ともご指導、ご助言のほどよろしくお願いたします。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。